

議案第9号

令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）

令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,643千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,735千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の補正は、「第3表 地方債の補正」による。

令和8年2月24日 提出

熊本県上天草市長 堀江 隆臣

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
10. 事業収入		24,142	△5,681	18,461
	10. 事業収入	24,142	△5,681	18,461
21. 県支出金		8,948	△3,301	5,647
	10. 県補助金	8,948	△3,301	5,647
25. 繰入金		22,985	5,243	28,228
	10. 一般会計繰入金	22,985	5,243	28,228
35. 諸収入		993	396	1,389
	15. 雑入	993	396	1,389
40. 市債		2,300	△300	2,000
	10. 市債	2,300	△300	2,000
歳 入 合 計		59,378	△3,643	55,735

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
10. 総務費		56,751	△3,643	53,108
	10. 総務管理費	56,751	△3,643	53,108
歳 出	合 計	59,378	△3,643	55,735

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
レセプトコンピュータシステムサポート手数料	令和8年度から令和8年度まで	522
レセプト支援システム「レセスタ」使用料	令和8年度から令和8年度まで	291
ルミネスバッジ測定手数料	令和8年度から令和8年度まで	90
検体検査業務委託料	令和8年度から令和8年度まで	366
歯科診療業務委託料	令和8年度から令和8年度まで	3,195
計		4,464

第 3 表 地 方 債 の 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補正前					補正後				
	限度額	起債の方法	利率	借入先	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	借入先	償還の方法
辺地対策事業債	2,300	証書借入	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入る公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	財務省財政融資資金及び銀行その他	公的資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借替えることができる。	2,000	証書借入	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入る公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	財務省財政融資資金及び銀行その他	公的資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借替えることができる。
計	2,300					2,000				

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計
10. 事業収入	24,142	△5,681	18,461
15. 使用料及び手数料	8	0	8
21. 県支出金	8,948	△3,301	5,647
23. 財産収入	1	0	1
25. 繰入金	22,985	5,243	28,228
30. 繰越金	1	0	1
35. 諸収入	993	396	1,389
40. 市債	2,300	△300	2,000
歳入合計	59,378	△3,643	55,735

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10. 総務費	56,751	△3,643	53,108	△3,301	△300	0	△42
15. 公債費	2,482	0	2,482	0	0	0	0
20. 予備費	145	0	145	0	0	0	0
歳出合計	59,378	△3,643	55,735	△3,301	△300	0	△42

2 歳 入

(款) 10. 事業収入 (項) 10. 事業収入

(単位: 千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	節		説明	
				区分	金額		
10. 収益事業収入	24,142	△5,681	18,461	10. 現年度収益事業収入	△5,797	社会保険診療報酬	△345
						国民健康保険診療報酬	△1,883
						後期高齢者医療保険診療報酬	△3,569
				20. 歯科事業収入	116	社会保険診療報酬	36
						国民健康保険診療報酬	△232
						後期高齢者医療保険診療報酬	312
計	24,142	△5,681	18,461				

(款) 21. 県支出金 (項) 10. 県補助金

15. へき地診療所運営費補助金	7,813	△3,301	4,512	10. へき地診療所運営費補助金	△3,301	熊本県へき地診療所運営事業補助金	
計	8,948	△3,301	5,647				

(款) 25. 繰入金 (項) 10. 一般会計繰入金

10. 一般会計繰入金	22,985	5,243	28,228	10. 一般会計繰入金	5,243	一般会計繰入金	
計	22,985	5,243	28,228				

(款) 35. 諸収入 (項) 15. 雑入

10. 雑入	993	396	1,389	10. 雑入	396	容器個人負担金	△42
						予防接種委託料	295
						予防接種個人負担金	143
計	993	396	1,389				

(款) 40. 市債 (項) 10. 市債

(単位：千円)

20. 辺地対策事業債	2,300	△300	2,000	10. 辺地対策事業債	△300	湯島診療所整備事業
計	2,300	△300	2,000			

3 歳 出

(款) 10. 総務費 (項) 10. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
10. 一般管理費	39,379	△1,166	38,213	0	△300	0	△866	3. 職員手当等	△30	勤勉手当
								4. 共済費	△240	一般職員共済組合負担金(追加費用)
								13. 使用料及び賃借料	△896	パソコンシステムリース料 船借上料
20. 医療費	16,099	△2,477	13,622	△3,301	0	0	824	10. 需用費	△2,593	医薬材料費
								12. 委託料	226	歯科診療業務委託料
								17. 備品購入費	△110	画像読取装置購入費
計	56,751	△3,643	53,108	△3,301	△300	0	△42			